

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 將典
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03 - 5719 - 6226 (大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 笹田 耕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03 - 5719 - 6226 (大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 笹田 耕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月28日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業拡大に備えた人員増加への対応や部署間のコミュニケーション等の活性化等、オフィス環境整備による経営効率の向上を図るため、平成28年9月12日「東京都品川区」に本社を移転致しました。そのため、定款の本店所在地を本社と同様の「東京都品川区」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。

第2号議案 取締役6名選任の件

森下将典、良本宜之、榎村正美、西澤淳、檜垣周作、小林剛を取締役に選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

至誠清新監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	60,742	2,229	-	(注)1	可決 96.46
第2号議案 取締役6名選任の件					
森下 將典	59,656	3,313	-	(注)2	可決 94.73
良本 宜之	59,602	3,367	-		可決 94.65
槇村 正美	59,607	3,362	-		可決 94.66
西澤 淳	59,623	3,346	-		可決 94.68
檜垣 周作	59,592	3,377	-		可決 94.63
小林 剛	59,619	3,350	-		可決 94.67
第3号議案 会計監査人選任の件	60,389	2,558	-	(注)3	可決 95.93

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上